表紙	新

明和町歴史的風致維持向上計画

平成２５年３月

三重県明和町

表紙	旧

明和町歴史的風致維持向上計画

平成２４年４月

三重県明和町

Ｐ３	新

（２）明和町歴史的風致維持向上計画協議会

①設置目的

「歴史まちづくり法」第４条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第５条第２項に規定する内容（歴史的風致維持向上計画）を検討及び取りまとめるため、同計画に基づいて、明和町の歴史的風致を継続的に維持及び向上していくため設置する。

②協議会の構成

表　明和町歴史的風致維持向上計画協議会の構成

役　職	所　属
会　長	京都橘大学文学部教授
副会長	明和町文化財保護審議会会長
委　員	三重大学大学院工学研究科准教授
	三重県教育委員会　社会教育・文化財保護課長
	三重県環境生活部　文化振興課長
	三重県県土整備部　都市政策課長
	明和町文化財保護審議会委員
	国史跡斎宮跡協議会会長
	（財）国史跡斎宮跡保存協会理事長
	明和町観光協会会長
	斎宮ガイドボランティア会長
	史跡斎宮跡・伊勢街道まちづくり会会長
	明和町副町長

３．策定の経緯

本計画の策定経緯を以下に示す。

平成 23 年 ３月 14 日　国の所管省庁との第１回事前協議（3 省協議）
平成 23 年10 月26 日　第１回 明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
平成 24 年 ２月　７日　第２回 明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
平成 24 年 ２月　９日　国の所管省庁との第７回事前協議（3 省協議）
平成 24 年 3月　９日　パブリックコメントを実施（３月２２日まで）
平成 24 年 3月 28 日　第３回 明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
平成 24 年 4月　4日　パブリックコメントの結果を公表（4月１７日まで）
平成 24 年 4月２６日　歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成 24 年 ６月　６日　明和町歴史的風致維持向上計画認定
平成 25 年 ２月１２日　第４回明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
平成 25 年２月１５日　パブリックコメント実施（２月 28 日まで）
平成 25 年３月１４日　明和町歴史的風致維持向上計画の変更認定申請

Ｐ３	旧

（２）明和町歴史的風致維持向上計画協議会

①設置目的

「歴史まちづくり法」第４条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第５条第２項に規定する内容（歴史的風致維持向上計画）を検討及び取りまとめるため、同計画に基づいて、明和町の歴史的風致を継続的に維持及び向上していくため設置する。

②協議会の構成

表　明和町歴史的風致維持向上計画協議会の構成

役　職	所　属
会　長	京都橘大学文学部教授
副会長	明和町文化財保護審議会会長
委　員	三重大学大学院工学研究科准教授
	三重県教育委員会　社会教育・文化財保護室長 （平成 24 年 4 月 1 日から社会教育・文化財保護課長）
	三重県生活・文化部　文化振興室長 （平成 24 年 4 月 1 日から環境生活部　文化振興課長）
	三重県県土整備部　都市政策室長 （平成 24 年 4 月 1 日から県土整備部・都市政策課長）
	明和町文化財保護審議会委員
	国史跡斎宮跡協議会会長
	（財）国史跡斎宮跡保存協会理事長
	明和町観光協会会長
	斎宮ガイドボランティア会長
	史跡斎宮跡・伊勢街道まちづくり会会長
	明和町副町長

３．策定の経緯

本計画の策定経緯を以下に示す。

平成 23 年 ３月 14 日　国の所管省庁との第１回事前協議（3 省協議）
平成 23 年10 月26 日　第１回 明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
平成 24 年 ２月　７日　第２回 明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
平成 24 年 ２月　９日　国の所管省庁との第７回事前協議（3 省協議）
平成 24 年 3月　９日　パブリックコメントを実施（３月２２日まで）
平成 24 年 3月 28 日　第３回 明和町歴史的風致維持向上計画協議会を開催
平成 24 年 4月　4日　パブリックコメントの結果を公表（4月１７日まで）
平成 24 年 4月２６日　歴史的風致維持向上計画の認定申請

Ｐ８５	新

事　業　名	アー４　坂本古墳公園整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）
事業位置	坂本字粟垣外、西垣外
事業概要	日本最後の前方後方墳である坂本１号墳のある坂本古墳群を史跡公園として整備する。 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	斎宮成立に深く関わりを持った人物の墓と考えられる坂本古墳群の公園整備により、古墳そのものの保存や歴史的価値の向上を図ることができるのはもちろんのこと、改めて古墳という歴史的資産を捉えた整備を行うことで、歴史的風致を担う地域住民への意識向上を図ることが可能となり、ひいては町全体の歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

Ｐ８５	旧

事　業　名	アー４　坂本古墳公園整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	坂本字粟垣外、西垣外
事業概要	日本最後の前方後方墳である坂本１号墳のある坂本古墳群を史跡公園として整備する。 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	斎宮成立に深く関わりを持った人物の墓と考えられる坂本古墳群の公園整備により、古墳そのものの保存や歴史的価値の向上を図ることができるのはもちろんのこと、改めて古墳という歴史的資産を捉えた整備を行うことで、歴史的風致を担う地域住民への意識向上を図ることが可能となり、ひいては町全体の歴史的風致の維持及び向上を図ることができる。

Ｐ８７	新

事業名	イー１　史跡維持管理施設等整備事業
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 25 年度～平成 26 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業）
事 業 位 置	斎宮字下園
事 業 概 要	歴史的景観への配慮の観点から、史跡の維持管理のための管理機器（トラクター・草刈機）、散水タンク等の収納庫等の既存建物を撤去し、隣接地に再整備する。 ■管理用倉庫現状写真 ■維持管理等機器倉庫現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡の保存・活用のため公有化した土地は 38ha に達し、整備した公園も含め、定期的な維持管理が必要となる。こうした維持管理のための管理機器を保管しておくための維持管理施設(倉庫)を、周囲の歴史的景観に配慮して整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ８７	旧

事業名	イー１　史跡維持管理施設等整備事業
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 25 年度～平成 26 年度
支援事業名	町単独事業 ※文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 （史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業）の活用を検討
事 業 位 置	斎宮字下園
事 業 概 要	歴史的景観への配慮の観点から、史跡の維持管理のための管理機器（トラクター・草刈機）、散水タンク等の収納庫等の既存建物を撤去し、隣接地に再整備する。 ■管理用倉庫現状写真 ■維持管理･発掘調査等機器倉庫現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡の保存・活用のため公有化した土地は 38ha に達し、整備した公園も含め、定期的な維持管理が必要となる。こうした維持管理のための管理機器を保管しておくための維持管理施設(倉庫)を、周囲の歴史的景観に配慮して整備することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ８８	新

事　業　名	イー２　史跡公園（下園東区画広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成２５年度～平成２８年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（下園東区画広場）、（仮称）斎宮跡地域交流センター】） 社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業）
事業位置	斎宮字下園
事業概要	既存の公園維持管理施設敷地内を来訪者への案内・交流エリアとして活用するため再整備を行う。この整備にあたっては、文化庁と協議を行い規模、配置など検討していく。 ■公園維持管理施設現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	来訪者を受け入れるための案内休憩所や多目的広場、便益施設（トイレ）を整備することで、一層の来訪者の増加が見込めるため、歴史資源の説明を行う拠点として、また、重点区域内を散策する起終点として利用でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ８８	旧

事　業　名	イー２　史跡公園（下園東区画広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成２５年度～平成２８年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	斎宮字下園
事業概要	旧調査事務所敷地内を来訪者への案内・交流エリアとして活用するため再整備を行う。この整備にあたっては、文化庁と協議を行い規模、配置など検討していく。 ■旧調査事務所現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	来訪者を受け入れるための案内休憩所や多目的広場、便益施設（トイレ）を整備することで、一層の来訪者の増加が見込めるため、歴史資源の説明を行う拠点として、また、重点区域内を散策する起終点として利用でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ８９	新

	イー３　公園維持管理施設等除却事業
整備主体	明和町
事業期間	平成２６年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（下園東区画広場）】）
事業位置	斎宮字下園
事業概要	既存の公園維持管理施設等の建物を除去する。 ■現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	老朽化した建物を除去することで、来訪者への案内・交流施設等の再整備が可能になり、環境の向上を図ることで歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ８９	旧

事業名	イー３　旧調査事務所等除却事業
整備主体	明和町
事業期間	平成２６年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	斎宮字下園
事業概要	既存の旧調査事務所等の建物を除去する。 ■現状写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	老朽化した建物を除去することで、来訪者への案内・交流施設等の再整備が可能になり、環境の向上を図ることで歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９０	新

事　業　名	イー４　斎宮駅史跡公園口整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成２５年度～平成２６年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業）
事業位置	斎宮字内山
事業概要	近鉄斎宮駅の史跡公園側を開放し、史跡斎宮跡の玄関口にふさわしいイメージの形成に取り組むと共に、地域住民や来訪者の利便性を図るため、案内休憩所を整備する。 この整備にあたっては、文化庁、近鉄と協議を行い、史跡の玄関口にふさわしいイメージの形成が図れるよう検討していく。 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	近鉄斎宮駅の史跡公園側を開放することで、地域住民や来訪者の利便性の向上と、今後の斎宮跡を中心とする充実したまちづくりに繋がることが期待され、ひいては地域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９０	旧

事　業　名	イー４　斎宮駅史跡公園口整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成２５年度～平成２６年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	斎宮字内山
事業概要	近鉄斎宮駅の史跡公園側を開放し、史跡斎宮跡の玄関口にふさわしいイメージの形成に取り組むと共に、地域住民や来訪者の利便性を図るため、案内休憩所を整備する。 この整備にあたっては、文化庁、近鉄と協議を行い、史跡の玄関口にふさわしいイメージの形成が図れるよう検討していく。 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	近鉄斎宮駅の史跡公園側を開放することで、地域住民や来訪者の利便性の向上と、今後の斎宮跡を中心とする充実したまちづくりに繋がることが期待され、ひいては地域の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９１	新

事　業　名	イー５　史跡公園（秡戸広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（秡戸広場）】）
事業位置	竹川字秡戸
事業概要	史跡内を散策する地域住民や来訪者が休憩等をするための多目的広場（憩い空間）を整備する。 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	散策道沿いに多目的広場を整備することで、隣接する近鉄漕代駅を近鉄斎宮駅と並んで、斎宮跡及びその周辺における散策のもう一つの玄関口として利用できる。これをすることで重点区域内の回遊性が高まり、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図り、ひいては歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９１	旧

事　業　名	イー５　史跡公園（秡戸広場）整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	竹川字秡戸
事業概要	史跡内を散策する地域住民や来訪者が休憩等をするための多目的広場（憩い空間）を整備する。 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	散策道沿いに多目的広場を整備することで、隣接する近鉄漕代駅を近鉄斎宮駅と並んで、斎宮跡及びその周辺における散策のもう一つの玄関口として利用できる。これをすることで重点区域内の回遊性が高まり、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図り、ひいては歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９２	新

事　業　名	イー６　史跡公園（八脚門広場）整備事業
整 備 主 体	三重県、明和町
事 業 期 間	平成 28 年度～平成 29 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）
事 業 位 置	斎宮字木葉山
事 業 概 要	史跡斎宮跡南限の既に整備されている八脚門跡の南側を史跡公園として整備する。 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	八脚門跡の南側を史跡公園として整備することで、憩い空間が確保でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９２	旧

事　業　名	イー６　史跡公園（八脚門広場）整備事業
整 備 主 体	三重県、明和町
事 業 期 間	平成 28 年度～平成 29 年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事 業 位 置	斎宮字木葉山
事 業 概 要	史跡斎宮跡南限の既に整備されている八脚門跡の南側を史跡公園として整備する。 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	八脚門跡の南側を史跡公園として整備することで、憩い空間が確保でき、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９３	新

事　業　名	ウー１　幹線排水路等整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 32 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業） （平成２７年度～平成２９年度） 町単独事業（平成３０年度～平成３２年度）
事業位置	斎宮字内山、上園、下園、西加座、東加座、東前沖
事業概要	住宅地（史跡内）から流末河川に至る幹線排水路を改修し、住宅地周辺地域の冠水等の災害を解消する。 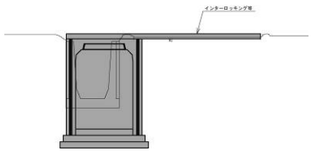 ■現地写真 ■冠水状況写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	台風や局地的な大雨等により冠水する史跡地内において、幹線排水路の整備を行うことで、斎宮跡を大切に守ってきた地域住民に対する良好な生活環境の確保と、来訪者が安全に散策できる環境を確保することが可能となり、ひいては一層の史跡保存に対する意識啓発と来訪者の増加を期待することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９３	旧

事　業　名	ウー１　幹線排水路等整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 32 年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合総合交付金（道路事業）の活用を検討
事業位置	斎宮字内山、上園、下園、西加座、東加座、東前沖
事業概要	住宅地（史跡内）から流末河川に至る幹線排水路を改修し、住宅地周辺地域の冠水等の災害を解消する。 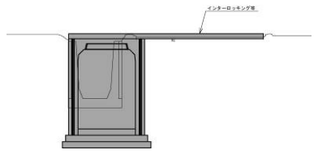 ■現地写真 ■冠水状況写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	台風や局地的な大雨等により冠水する史跡地内において、幹線排水路の整備を行うことで、斎宮跡を大切に守ってきた地域住民に対する良好な生活環境の確保と、来訪者が安全に散策できる環境を確保することが可能となり、ひいては一層の史跡保存に対する意識啓発と来訪者の増加を期待することができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９４	新

事　業　名	ウー２　柳原区画周辺散策道等整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業【町道坂本・斎宮線散策道、史跡公園（斎宮跡歴史ロマン広場）】）
事業位置	斎宮字柳原、西加座、西前沖、内山、下園、御舘
事業概要	来訪者や町民が回遊ルートを利用して史跡内を散策できるよう、散策路等の整備を行う。 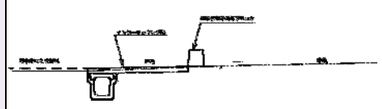 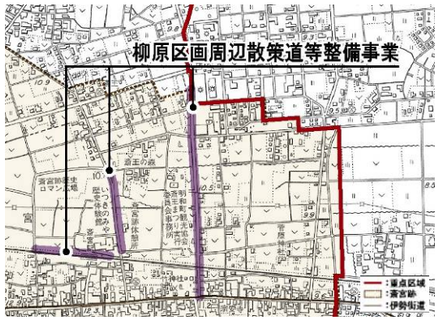 ■現地写真 ■整備イメージ写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡地内の周遊ルートを整備し、回遊性を高めることにより、歴史的風致維持及び向上に寄与する。

Ｐ９４	旧

事　業　名	ウー２　柳原区画周辺散策道等整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	斎宮字柳原、西加座、西前沖、内山、下園、御舘
事業概要	来訪者や町民が回遊ルートを利用して史跡内を散策できるよう、散策路等の整備を行う。 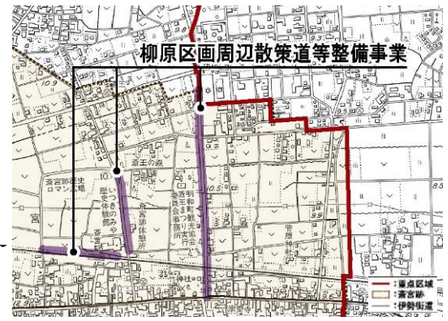 ■現地写真 ■整備イメージ写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡地内の周遊ルートを整備し、回遊性を高めることにより、歴史的風致維持及び向上に寄与する。

Ｐ９５	新

事　業　名	ウー３　萩戸散策道整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（萩戸広場）】）
事業位置	竹川字萩戸、神宮
事業概要	近鉄漕代駅～神宮橋～史跡内への回遊ルートとして散策道を整備する。 ■現地写真 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内を散策道等が整備されていないため、来訪者等が町内の歴史文化資源を安全・安心して巡ることができないのが実情である。 このため、来訪者等が安全・安心して散策できる回遊ルートの整備を行い、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９５	旧

事　業　名	ウー３　萩戸散策道整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	竹川字萩戸、神宮
事業概要	近鉄漕代駅～神宮橋～史跡内への回遊ルートとして散策道を整備する。 ■現地写真 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内を散策道等が整備されていないため、来訪者等が町内の歴史文化資源を安全・安心して巡ることができないのが実情である。 このため、来訪者等が安全・安心して散策できる回遊ルートの整備を行い、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９６	新

事　業　名	ウー４　神宮橋整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業【史跡公園（秡戸広場）】）
事業位置	竹川字神宮、秡戸
事業概要	神宮橋は、木橋をイメージしたものとして整備し、史跡内の散策道かつ生活道路とする。 ■木橋イメージ ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	昔、祓川に架かり地域住民の生活道路の一部として利用されていた神宮橋を整備することで、近鉄漕代駅～神宮橋～史跡内への回遊ルートとなり、重点区域内の回遊性の向上だけでなく住民の生活環境にも寄与し、歴史的風致の維持及び向上を図ると共に、町の魅力を一層高めていくことができる。

Ｐ９６	旧

事　業　名	ウー４　神宮橋整備事業
整備主体	明和町
事業期間	平成 27 年度～平成 29 年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	竹川字神宮、秡戸
事業概要	神宮橋は、木橋をイメージしたものとして整備し、史跡内の散策道かつ生活道路とする。 ■木橋イメージ ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	昔、祓川に架かり地域住民の生活道路の一部として利用されていた神宮橋を整備することで、近鉄漕代駅～神宮橋～史跡内への回遊ルートとなり、重点区域内の回遊性の向上だけでなく住民の生活環境にも寄与し、歴史的風致の維持及び向上を図ると共に、町の魅力を一層高めていくことができる。

Ｐ９７	新

事　業　名	ウー５　斎宮跡景観形成事業
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 25 年度～平成 29 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）
事 業 位 置	重点区域全体
事 業 概 要	史跡内の道路の周囲の景観に配慮した美装化（カラー舗装等）をする。 欄干・ガードレール・カーブミラー・各種標識柱等の色を統一する。 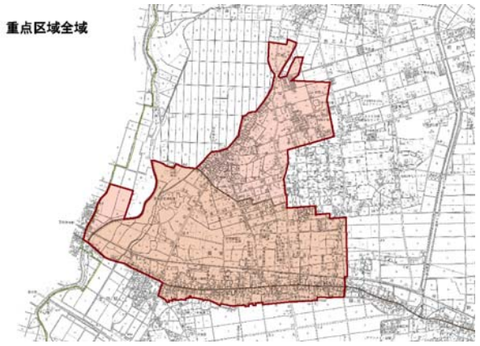 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内の歴史的な風情を阻害している各種施設に対して景観整備を行うことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。

Ｐ９７	旧

事　業　名	ウー５　斎宮跡景観形成事業
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 25 年度～平成 29 年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事 業 位 置	重点区域全体
事 業 概 要	史跡内の道路の周囲の景観に配慮した美装化（カラー舗装等）をする。 欄干・ガードレール・カーブミラー・各種標識柱等の色を統一する。 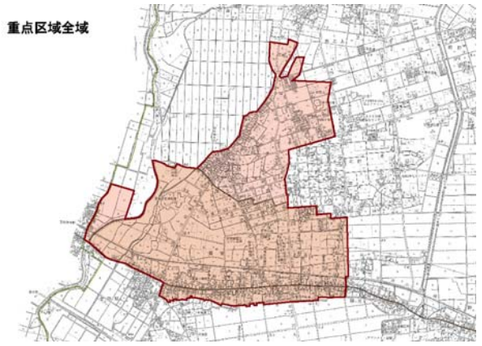 ■現地写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内の歴史的な風情を阻害している各種施設に対して景観整備を行うことで、歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。

Ｐ９８	新

事　業　名	ウー６　案内標識・サイン整備事業
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 25 年度～平成２９年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業【情報板整備】）
事 業 位 置	重点区域全体
事 業 概 要	誘導案内板に関して「(仮称)史跡斎宮跡案内サイン等整備ガイドライン」を作成し、来訪者にわかりやすい統一したものに改修及び新設する。 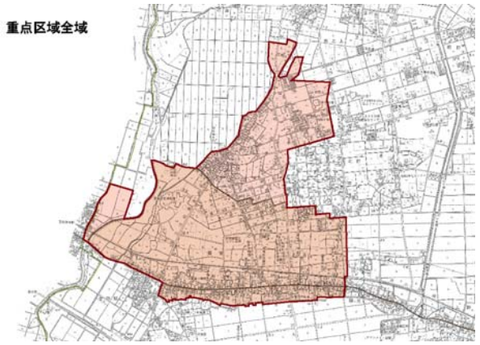
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内に点在する歴史的資源等を繋ぎ、来訪者の回遊性を一層高めるための統一された誘導案内板を設置することで歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ９８	旧

事　業　名	ウー６　案内標識・サイン整備事業
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 25 年度～平成２９年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事 業 位 置	重点区域全体
事 業 概 要	誘導案内板に関して「(仮称)史跡斎宮跡案内サイン等整備ガイドライン」を作成し、来訪者にわかりやすい統一したものに改修及び新設する。 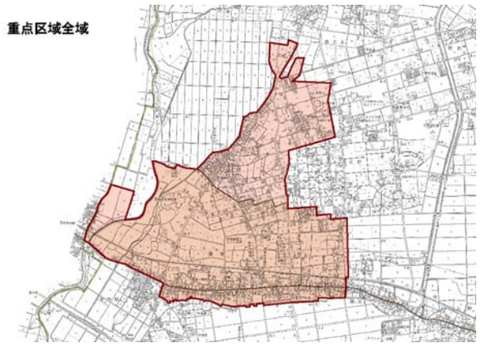
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内に点在する歴史的資源等を繋ぎ、来訪者の回遊性を一層高めるための統一された誘導案内板を設置することで歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ１００	新

事　業　名	エ－３　歴史的建造物の実態調査
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 25 年度～平成 27 年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業の効果促進事業）
事 業 位 置	重点区域全体
事 業 概 要	伊勢街道沿いの歴史的な趣の残る建造物を対象に実態調査を実施し、保全や保存に関する問題点や課題を整理した上で、保全及び保存方法について整理する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内を通る伊勢街道沿いには、歴史的な趣を残す建造物が数多く残る。これらの建造物の実態調査を行うことで、斎宮跡だけでない重点区域のさらなる歴史的、文化的な位置付けを明確にすることができ、地域住民等の当該区域に対する愛着と親しみ、さらには歴史文化を守っていこうとする意識の向上にも繋がることが期待でき、ひいては歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。

事　業　名	エ－４　まちかど案内所設置事業
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 26 年度～
支援事業名	町単独事業
事 業 位 置	重点区域全体
事 業 概 要	来訪者が散策する道路沿いの店舗や民家をまちかど案内所として開設してもらい、パンフレットや散策マップを設置する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	パンフレットや散策マップを店舗や民家に置き、案内することで、来訪者との交流が深まり、地域住民に改めて地域の歴史資源等に目を向けてもらう共に、地域の魅力を再認識してもらう。また、こうした取組みを通じて、歴史的風致を担う町民としての意識向上を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ１００	旧

事　業　名	エ－３　歴史的建造物の実態調査
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 25 年度～
支援事業名	町単独事業
事 業 位 置	重点区域全体
事 業 概 要	伊勢街道沿いの歴史的な趣の残る建造物を対象に実態調査を実施し、保全や保存に関する問題点や課題を整理した上で、保全及び保存方法について整理する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	重点区域内を通る伊勢街道沿いには、歴史的な趣を残す建造物が数多く残る。これらの建造物の実態調査を行うことで、斎宮跡だけでない重点区域のさらなる歴史的、文化的な位置付けを明確にすることができ、地域住民等の当該区域に対する愛着と親しみ、さらには歴史文化を守っていこうとする意識の向上にも繋がることが期待でき、ひいては歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。

事　業　名	エ－４　まちかど案内所設置事業
整 備 主 体	明和町
事 業 期 間	平成 26 年度～
支援事業名	町単独事業
事 業 位 置	重点区域全体
事 業 概 要	来訪者が散策する道路沿いの店舗や民家をまちかど案内所として開設してもらい、パンフレットや散策マップを設置する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	パンフレットや散策マップを店舗や民家に置き、案内することで、来訪者との交流が深まり、地域住民に改めて地域の歴史資源等に目を向けてもらう共に、地域の魅力を再認識してもらう。また、こうした取組みを通じて、歴史的風致を担う町民としての意識向上を図ることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

Ｐ１０１	新

事　業　名	エ－５　（仮称）斎王群行サミットの開催
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～
支援事業名	町単独事業
事業位置	重点区域全体
事業概要	都から斎宮、斎宮から都への斎王が通ったゆかりの市町村とサミットを開催し、斎宮・斎王に関わりのある市町村がどのように連携して全国にＰＲするか協議する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	町内外の大勢の人たちにより、斎宮や斎王にまつわる物語や歴史を知ってもらい、関連する市町村が連携して斎宮や斎王をＰＲすることで、地域住民等の当該区域に対するさらなる愛着と親しみの向上に繋がり、ひいては歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。

事　業　名	エ－６　史跡活用調査
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成２９年度
支援事業名	社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業の効果促進）
事業位置	重点区域全体
事業概要	散策回遊コースの新設・誘導案内板の設置場所等を検討し、回遊性の向上についての調査考察及び事業効果の分析・検証を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	回遊コースや誘導案内板のデザイン等を検討することにより、回遊性に効果をもたらし、ひいては歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。

Ｐ１０１	旧

事　業　名	エ－５　（仮称）斎王群行サミットの開催
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～
支援事業名	町単独事業
事業位置	重点区域全体
事業概要	都から斎宮、斎宮から都への斎王が通ったゆかりの市町村とサミットを開催し、斎宮・斎王に関わりのある市町村がどのように連携して全国にＰＲするか協議する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	町内外の大勢の人たちにより、斎宮や斎王にまつわる物語や歴史を知ってもらい、関連する市町村が連携して斎宮や斎王をＰＲすることで、地域住民等の当該区域に対するさらなる愛着と親しみの向上に繋がり、ひいては歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。

事　業　名	エ－６　史跡活用調査
整備主体	明和町
事業期間	平成 25 年度～平成２９年度
支援事業名	町単独事業 ※社会資本総合整備交付金（都市再生整備計画事業）の活用を検討
事業位置	重点区域全体
事業概要	散策回遊コースの新設・誘導案内板の設置場所等を検討し、回遊性の向上についての調査考察及び事業効果の分析・検証を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	回遊コースや誘導案内板のデザイン等を検討することにより、回遊性に効果をもたらし、ひいては歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。

奥付	**新**

平成 24 年４月
平成 25 年３月　　第１回変更認定

明和町歴史的風致維持向上計画

編集・発行　明和町
〒515-0332　三重県多気郡明和町大字馬之上 945
TEL：0596-52-7111
FAX：0596-52-7137

奥付	**旧**

平成 24 年４月

明和町歴史的風致維持向上計画

編集・発行　明和町
〒515-0332　三重県多気郡明和町大字馬之上 945
TEL：0596-52-7111
FAX：0596-52-7137